さぬき市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	高松自動車道津田松原サービスエリアを運営する者に対する支援金の交付		
総事業費(千円)	42,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	42,000千円
事業概要	①目的 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い広域的な人の移動が停滞している状況の下で、高松自動車道津田松原サービスエリアを運営する株式会社さぬき市SA公社を支援することにより、旅行者等が四国、香川県及び本市の物産等に触れ、購入し、又は飲食する貴重な場を提供しているサービスエリアの売店事業等の安定的な継続を図ることを目的とする。 ②交付金を充当する経費・算定根拠支援金:1事業者×42,000千円=42,000千円 (42,000千円の内訳) ・サービスエリアに係るテナント収入減免額(税抜)と同額を補てん4~9月までのテナント収入減免額(税抜)約84,000千円×50% ③交付対象 1)交付対象者高松自動車道津田松原サービスエリアを運営する者(株式会社さぬき市SA公社)1者 2)交付対象者の選定理由・選定方法高松自動車道津田松原サービスエリア運営事業は、新型コロナウイルス感染症感の影響で採算が悪化しているが、市内の高速道路上で許可を受けてサービスエリアを運営している唯一の実施主体である、株式会社さぬき市SA公社を交付対象者として、支援金を交付する。 ④期待される効果新型コロナウイルス感染症の影響下においても、高松自動車道津田松原サービスエリアの継続が図られることにより、休憩及びお土産販売等を通じて、さぬき市及び香川県産品の販売・PRの場が維持されることにより、休憩及びお土産販売等を通じて、さぬき市及び香川県産品の販売・PRの場が維持されるとともに、快適な高速道路利用によって、高松自動車道の通行者数が維持されることによ		
新型コロナウイルス感 染症への対応(経済対 策) と の 関 係	テナント事業者からの申し出たことによって、事業の継続株式会社さぬき市SA公社サービスエリアの継続を支援	・ビスエリアは、新型コロナウイルだけによって、令和3年4月〜9月のだが困難な状況に陥っている。 ・を交付対象者として支援金を交付でする本事業は、新型コロナウイルだかの	テナント収入の50%を免除し し、高松自動車道津田松原 スの感染拡大の影響を受けて